

クローバープラザの施設利用に際して

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、クローバープラザの施設を利用するに当たりましては、以下の事項を厳守すること。

1. 有症状者の参加を確実に防止する措置を徹底させること
2. 参加者全員にマスクの着用を徹底させること
3. 大声を出さないこと
4. 手洗いやアルコール消毒の周知徹底、および主催者側による貸室内でのこまめな消毒、消毒液の設置を行うこと
5. 貸室内で、定期的に換気（1時間に2回程度）を行うこと
6. 参加者等が接触しないよう確実な措置を講じること
7. 貸室入退場時・トイレ等で密集が回避できるような、必要な措置を講じること
8. 主催者は、参加者名簿を作成して連絡先等を把握しておくこと。
9. 午前延長（12：00～12：45）と午後延長（17：00～17：45）は不可であることを了承すること

※上記に加え、自治体からの要請や各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。

参考リンク：福岡県ホームページ

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-cooperation-event.html>



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご協力をお願いします。
なお、個人情報法に定める場合を除き、第三者に提供することはありません。

クローバープラザ施設管理者